

《東通消防署からのお知らせ》

春の火災予防運動 令和4年4月11日～17日



全国統一防火標語 「おうち時間 家族で点検 火の始末」

上記の日程で春の火災予防運動が実施されます。空気が乾燥していますので暖房器具の使用は十分注意してください。洗濯物がストーブに落下したことが原因で火災が発生することがありますので可燃物をストーブの近くに置かないなど注意をお願いします。

住宅用火災警報器を設置しましょう！

住宅用火災警報器を設置したことにより死傷者や建物の被害は小さくなる事例は数多くあります。住宅用火災警報器の設置は義務化されています。設置場所は寝室のみですが、寝室が2階以上にある場合は階段にも設置しなければなりません。被害を少なくする為にも、住宅用火災警報器の設置場所の確認と10年経過したものはメーカーによって交換を推奨していますので経過年数も是非確認してみてください。

堆肥供給センターからのお知らせ

農業の基本は、健康な土づくりにあります。当センターのEM菌を活用した牛糞堆肥をハウス・田畑などにご活用ください。

なお、堆肥センターまでの区間は道幅が狭いうえ、当日は混雑が予想されます。走行には十分ご注意ください（大型車での運搬は受付致しません）。

また、堆肥の数量に限りがあります。なくなり次第終了させていただきます。ご了承ください。

■日時：令和4年4月16日（土）の1日のみ

■時間：午前（8：30～11：30） 午後は（13：00～16：00）

■場所：東通村営第一牧場内「堆肥供給センター」

■料金：村内の方は無料、村外の方は1㎡当り2,000円となっております。

【問合せ先】（一社）東通村産業振興公社 ☎0175-47-2115

事前配布した安定ヨウ素剤の返還について

村では、小田野沢、老部、白糠地区（発電所から5km圏内）にお住まいの方及び働いている方々を対象に安定ヨウ素剤を配布しております。

これまで受け取った方で以下に該当する方は、返還して下さるようお願いいたします。

今後も安定ヨウ素剤事前配布説明会を開催しますので、対象者はご参加をお願いいたします。

◇返還対象者

○死亡した方

○小田野沢、老部、白糠地区以外に転居した方（同地区内の事業所に勤務されている方を除く）

○3歳になった子（ゼリー剤）、13歳になった方（丸剤1丸）で説明会場へ持参し、返還できなかった方

◇返還方法等

○返還方法 役場庁舎2階 原子力対策課（平日 8：15～17：00）へご持参ください。

○返 還 者 ご本人またはご家族（代理人も可とします）

○そ の 他 説明会場でも返還を受け付けますので、今後の開催案内をご確認ください。

＜問合せ先＞ 東通村原子力対策課 ☎0175-27-2111（内線232）